

耐震スプリング工法 設計・施工チェックシート

株式会社 北栄建設

1. 設計者は、設計完了後に、技術研修会修了者が、設計内容を確認し本チェックシートを記入した上、設計図書とともに施工業者に支給する。
2. 施工業者は、設計図書及び本チェックシートを受領した際、内容を確認し、不備があれば設計者と協議の上対処する。
施工完了後に、技術研修会または施工研修会の修了者が検査確認を行い、本チェックシートを記入した上、「耐震スプリング」施工前及び施工後の写真を貼附する。
施工業者は、記入及び写真貼附済みのチェックシートの写しを作成し、ファクシミリ等で設計者に提出した上、1部を5年間以上保管する。
本チェックシートの原本は、株式会社北栄建設に提出する。
3. 株式会社北栄建設は、提出された原本を5年間以上保管する。

一般事項

建物名称	
所在地	
階数	_____階建て
耐震スプリング 使用ユニット数	1階：_____ユニット 2階：_____ユニット 3階：_____ユニット

設計チェック

設計会社名		印
チェック担当者		印
技術研修会修了証番号		
適用した診断法	<input type="checkbox"/> 一般診断法 方法1 <input type="checkbox"/> 精密診断法1(保有耐力診断法) 方法1	
チェック日付	年	月
	日	

施工チェック

施工会社名		印
チェック担当者		印
<input type="checkbox"/> 技術研修会修了証番号 <input type="checkbox"/> 施工研修会修了証番号		
チェック日付	年	月
	日	

株式会社北栄建設チェック

株式会社北栄建設		印
チェック担当者		印
チェック日付	年	月
	日	

適用範囲の確認

チェック内容		設計 チェック	施工 チェック
構法	1) 在来軸組構法である ----- 2) 適用範囲外の構法(伝統的構法、杵組壁工法、丸太組構法、プレハブ工法)でない		
階数	3) 3階建て以下		
建物用途	4) 住宅		
混構造	5) 立面的混構造に限る 平面的混構造は適用範囲外		

取り付け方

チェック内容		設計 チェック	施工 チェック
ユニット構成	6) 軸組の4隅に「耐震スプリング」設置		
	7) ユニット内でT16とT19が混在していない		
ユニット幅	8) 720mm以上2,730mm以下(柱心々)		
ユニット高さ	9) 2,580mm以下(横架材内法)		
層の中間位置への設置禁止	10) 層の中間位置にある材(まぐさ、窓台、差し鴨居等)には取り付けない		
柱の最小径	11) 小径90mm以上である		
「耐震スプリング」を設置する土台	12) 直下に基礎立ち上がりがある		
	13) アンカーボルト等で適切に緊結されている		
横架材継手箇所への設置禁止	14) 横架材(土台を除く)に継手のあるスパンに取り付けない		
はみ出し禁止	15) 柱の材幅からはみ出して取り付けない		
筋かい系耐力壁との重複禁止	16) 筋かい系の耐力壁に重ねて取り付けない		
ユニット内の耐力壁端禁止 ユニットの同一方向隣接配置	17) ユニット内に、耐力壁端となる柱の設置禁止		
	18) 小径180mm未満の柱に対しては、同寸の添え柱を密着配置の上、ユニットを隣接配置できる		
	19) 添え柱と既存柱はVP横使いで上下2箇所を緊結している		
	20) 添え柱の柱頭柱脚は、隣接既存柱の柱頭柱脚と同一の補強金物で仕口補強している		
	21) 小径180mm以上の柱に対しては、そのままユニットを隣接配置できる		

チェック内容		設計 チェック	施工 チェック
ユニットの交差配置	22) ユニットの柱は 1 本の柱で交差する配置としない、ただし柱小径 180mm 以上で、かつ、六角スクリューが干渉しない場合は直交配置できる		
ユニットの上下連続配置	23) ユニットの上下階に重ねて配置する場合、ユニット間の横架材せいは 240mm 以上(横架材の幅が 105mm 未満の場合は、せいは 270mm 以上)		
劣化部位の補修	24) 「耐震スプリング」を設置する軸組に、劣化、老朽化、蟻害等がある場合、劣化部位を健全に補修した上で取り付ける		
柱頭柱脚接合部の仕口補強	25) 「耐震スプリング工法」の適用において、柱頭柱脚の接合部は平成 12 年国土交通省告示第 1460 号に適合する仕口補強を行っている		
「耐震スプリング」影響範囲への金物設置禁止	26) 「耐震スプリング」設置の仕口隅部から 100mm を超え 300mm 未満の範囲には接合金物を取り付けていない		
	27) 26) の範囲外に設置する接合金物は、「耐震スプリング」及び六角スクリューと接触していない		
アンカーボルトの処置	28) アンカーボルトが土台上面から突出しない等、「耐震スプリング」と接触しないように適切な処理がなされている		
	29) 土台に打たれる六角スクリューがアンカーボルトと干渉しないよう数を減らすことができるが、有効本数が 6 本以上確保されている		
垂れ壁部、腰壁部の復元 <input type="checkbox"/> 精密診断法適用のため不要	30) 一般診断法適用時、垂れ壁部、腰壁部への「耐震スプリング」設置にあたって、一時的に土壁や面材を撤去した場合、もとの仕様と同等以上の耐力を有する仕様で復元している(精密診断法適用時は不要)		
アンカーボルト干渉による耐力低減	31) 28) により六角スクリューの本数を減らした場合、(有効本数/10) の値を乗じて耐力を低減している		
1m 当たり耐力の上限	32) 他の耐力壁に重ねて取り付ける場合、の耐力が、一般診断法適用時は壁強さ倍率の和が壁長 1m 当たり 9.8 [kN/m] を、精密診断法適用時は基準耐力の和が壁長 1m 当たり 14 [kN/m] を超えていない		
補強耐力の上限	33) ユニットの設けることによって補強した耐力は、必要耐力 Q_r の 30% 以下である。		

写真貼附欄

「耐震スプリング」施工前と施工後の写真を、対照できるように貼附してください。
欄が不足の場合は、適宜、用紙を追加してください。